

2016年ALL JAコンテスト C50H

2016年5月16日

J11ACI

Ver. 1.121

はじめに

- 2016年のALL JAコンテストも君津シャックから参加した。
- 決してコンディションはよくなかったが、2日目の夕方までは順調なペースで交信できた。
- 2日目の日が暮れてから急にペースが落ち、疲れが出たこともあって、19時過ぎにリタイアしてしまった。
- ともあれ、500局近く交信できたので、まずまずでした。

Skimmerの利用

- Skimmerの利用について、コンテスト委員会に問い合わせたところ、「一般に公開されているSkimmerを使うのであれば差し支えない。規約で利用が禁止されたリモート受信機にはあたらない。」という回答をいただいた。（付録参照）
- コンテスト委員会の意向に沿うように注意して、栃木Skimmerを運用することにした。
 - 広く使ってもらえるように告知する
 - パスワードなしでも接続できるようにする(2015年全市全郡と同じ)
 - 私自身も他の人と同じ条件で接続する

Facebookで告知

- Facebookで栃木Skimmerを告知してみた。

中川 三紀夫
4月21日 2:01 · Tokyo東京都 杉並区

今週末のALL JAコンテストの際に、栃木県真岡市に設置した50MHzのCW Skimmerを公開しますので、接続してみてください。ふだんは雷の被害をさけるためにアンテナを接続していませんが、23日の夕方にはアンテナを接続して稼働させる予定です。
使い方などは、下をご覧ください。

www.n2ac.com
N2AC.COM

← <http://www.n2ac.com/Skimmer201604.pdf>

いいね! コメントする シェアする

Taka Moriさん、今西 直樹さん、他18人 170人が既読

いいね! すごいね が計20人

既読 170人

栃木Skimmer説明文書のダウンロード

- Facebook告知のせいか、たくさんのダウンロードがあって、びっくり。
 - 3月21日にアップロードし、4月末までに396回ダウンロードされました。
 - ちなみに、2位、3位、5位は日経コミュニケーションに寄稿した記事です。（1位はトップページ）

トップ 30 of 120 全URL					
#	Hits		KBytes		URL
1	3048	19.74%	4097	0.29%	/
2	557	3.61%	97619	6.81%	/07200759.pdf
3	406	2.63%	1642	0.11%	/What's Category.html
4	396	2.57%	425418	29.66%	/Skimmer201604.pdf
5	386	2.50%	41745	2.91%	/08170939.pdf



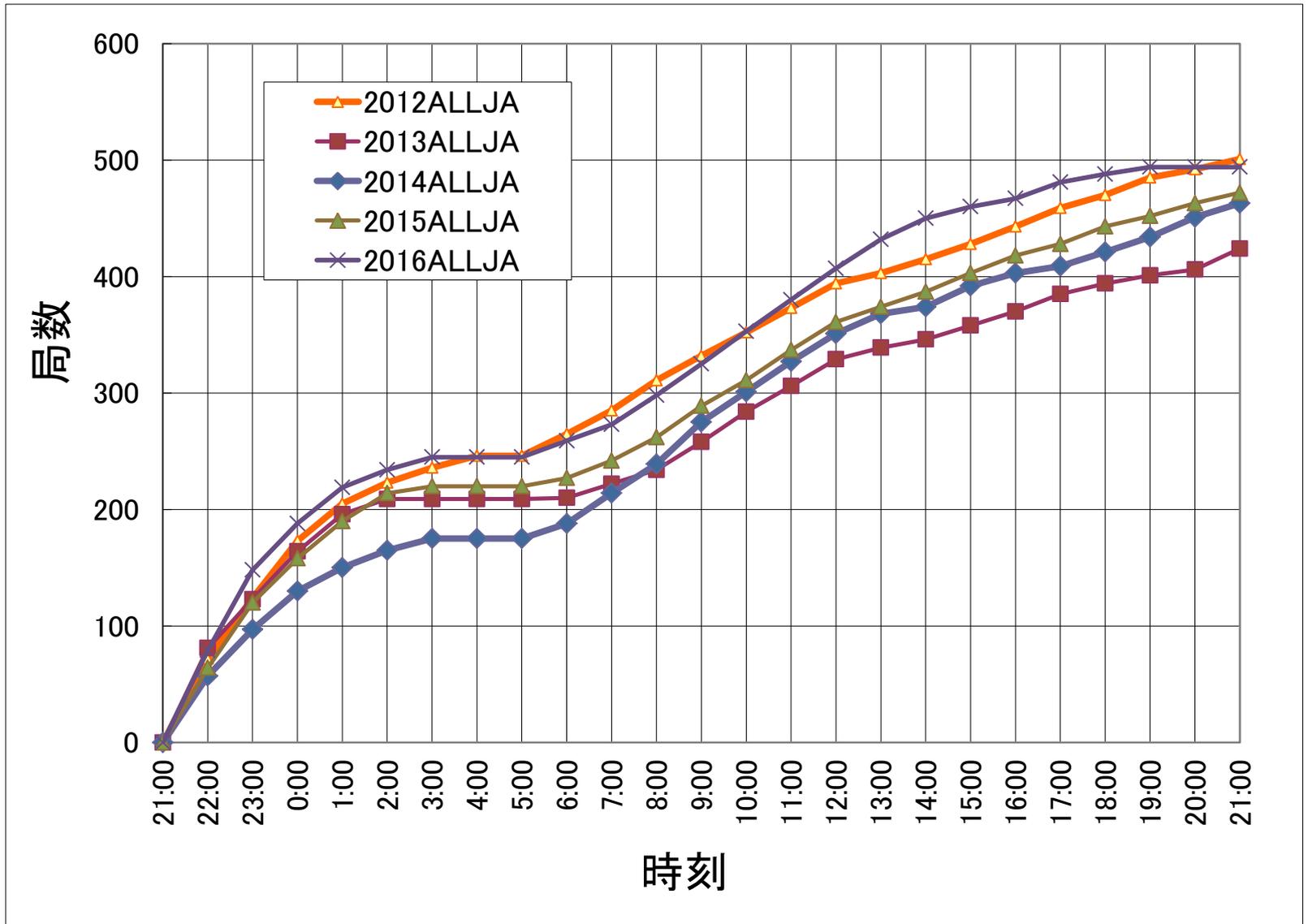
Skimmerの利用者

- Facebookで告知したせいか、いつもより利用者が多かった。
（誰が使った、とか具体的な人数は非公開です）
- 「使います」と連絡をくださった方も、そうでない方もいた。
事前に連絡をいただくとうれしいのですが、連絡なしでも問題はありません。
- 幸いにも怪しい接続や攻撃はなかったが、接続が切れたりサーバが勝手にリブートしたことがあった。
- ちなみに、今回は私もVPNの外からほかの人たちと同じように接続しました。

交信局数の推移

- 2日目の昼頃まで、これまで最高の交信局数となった2012年と同じような推移であった。
- 17時頃までは2012年を上回った。コンディションは決してよくなかったが、HF帯ハイバンドのとびが悪かったようで、そのために6mにやってきた人が多かったのかもしれない。
- 17時過ぎからハイバンドが復活したためか、まったく呼ばれなくなった。
- あまりに呼ばれないこと、疲れがでたことから、19時過ぎにリタイアすることにした。
- 翌日6時には片付けを終えて山小屋を出発するスケジュールだったこともリタイアの理由のひとつだった。

交信局数の推移



＜時間およびエリアごとの交信局数＞

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	合計	累積
[21]	71	1	-	-	-	-	4	-	-	3	79	79
[22]	49	9	6	1	-	-	2	-	-	2	69	148
[23]	35	2	1	1	-	-	1	-	-	-	40	188
[00]	21	5	3	-	-	-	2	-	-	-	30	219
[01]	12	1	1	1	-	-	0	-	-	-	15	234
[02]	8	2	-	-	-	-	-	-	-	1	11	245
[03]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245
[04]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	245
[05]	9	1	1	2	-	-	-	-	-	1	14	259
[06]	7	2	-	-	1	-	2	1	-	1	14	273
[07]	12	7	1	-	-	1	1	2	-	1	25	298
[08]	16	5	1	1	1	-	1	-	-	2	27	325
[09]	18	7	1	-	-	-	-	-	1	1	28	353
[10]	19	5	1	-	1	-	-	-	1	-	27	380
[11]	19	6	-	-	1	-	1	-	-	-	27	407
[12]	21	2	-	-	-	-	1	-	-	1	25	432
[13]	13	3	-	-	-	-	2	-	-	-	18	450
[14]	7	1	1	-	-	-	1	-	-	-	10	460
[15]	5	-	-	-	-	-	2	-	-	-	7	467
[16]	8	3	2	-	-	-	1	-	-	-	14	481
[17]	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	7	488
[18]	2	3	1	-	-	-	-	-	-	-	6	494
[19]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	494
[20]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	494
Total	357	67	20	6	4	1	21	3	2	10	494	

結果

結果は

494局 × 34マルチ = 16,796 点

であった。

コンディションが悪いわりには、たくさん交信できた。

完走できなかったのは残念だが、翌日の出発時刻と仕事のスケジュールを考えるとやむを得ない。

(朝6時に小屋を出発し、13時から四日市で会議)

反省点

- ログ用のPCを車に積み込むのを忘れていた。
(後日、単身赴任先のアパートで発見)

N1MM+を使うことはできなかったが、予備用のzLog PC(10年前のWindows XP機)を使ったので、特に問題にはならなかった。

実はあと2台の予備PCを持ち込んでいる。

手書きログでもコンテストはできるし・・・

Skimmerの反省点

- 栃木Skimmerをたくさんの方に使っていただけたのは、よかった。
- 今後もコンテスト規約の許す範囲内で、多くの方に使っていただきたいと思っている。
それによってC50が賑わえば幸いです。
- 自分の参加しないコンテストでもSkimmerを使っていたきたいと思っている。
2015年の6D、FDは骨折のためコンテストに参加できなかったが、希望する方に栃木Skimmerを使っていたいた

付録

コンテストルールについて
JARL事務局からの回答

JARL事務局からのメール(1)

2016年4月18日 18:20 JARL <contest@jarl.org>:

中川 様

中川様からのお問い合わせにつきまして、コンテスト委員会より、連絡がございましたので、お知らせいたします。
回答が遅くなったことで、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

以下のように回答させていただきます。

中川様は、真岡市にはSDRを持っておられ、そこから得られた情報をSkimmer技術で処理して、君津からtelnet接続で入手・利用しておられます。

運用する地点以外からのコンテストのスコアメイキングに関する情報の利用は「一般に公開されているもののみ」を使用してください。共通規約の(7)の解釈は、広く一般に公開され、希望する誰もが適切な手段を講じることで公平に入手ができる情報を前提としています。

現時点でこの点が明確な記載になっていないことが、中川様の判断の混乱を招くことになり、コンテスト委員会としては申し訳なく思います。また、共通規約の(10)は、遠方における受信信号の伝送と利用がコンテストにおいて著しい不公平をもたらすことがあるために禁止したものです。

中川様の構築されたシステムが、上記の2つの条件に合致するならば使用は認められることになり、合致しないのであれば使用できません。

次に、追加のご質問にお答えします。

Q1. 私がSkimmerサーバを使うことに問題はあるか？

A1. 運用地点においての利用は何の制限もありませんし、運用地点外の利用については、その情報が完全に公開されているものみの利用は問題ありません。

Q2. 私の栃木Skimmerを第三者が利用することに問題はあるか？

A2. 栃木とおっしゃっているのは真岡市のことだと思いますが、この栃木Skimmerをコンテスト参加者以外が利用することについては、当委員会の判断できる範疇ではありません。

コンテストへの利用についてですが、栃木Skimmerの情報が完全に公開されているという前提においては何らの問題はありません。

栃木Skimmerの情報が、特定少数の利用者のみに対して利用できる状態であるならば、この情報を利用したQSは得点やマルチプライヤに計上できません。

Q3. いただいたお答えを公表することは可能か？

A3. 可能です。

Q4. または、JARLからFAQのような形で公表することはあるか？

A4. 共通規約の整備(改正)を進める方向です。

以上

よろしく願いいたします。

JARL会員課コンテスト係

リモートSkimmerを使うことがコンテスト規約に違反しないか、使う場合の注意があるかと問い合わせたメールにお返事をいただきました。
最初の質問から40日、慎重に議論して回答をいただきました。

JARL事務局からのメール(2)

2016年4月21日 12:24 JARL <contest@jarl.org>:

中川 様

たびたび、申し訳ございません。

ご質問いただきました件につきまして、コンテスト委員会より連絡がありましたので、お知らせいたします。

(1)-----

中川様は、真岡市にはSDRを持っておられ、そこから得られた情報をSkimmer技術で処理して、君津からtelnet接続で入手・利用しております。

この部分は、結論を得るための前提条件の再確認です。
中川様が説明された自らのシステムを簡略化して記載したものですので、条件ではなく前提条件となります。

(2)-----

運用する地点以外からのコンテストのスコアメイキングに関する情報の利用は「一般に公開されているもののみ」を使用してください。共通規約の(7)の解釈は、広く一般に公開され、希望する誰もが適切な手段を講じることで公平に入手ができる情報を前提としています。

これが条件その1です。

非公開情報とか特定少数のために公開している情報の利用は、仮にそれを使っても構わないけれども、0点0マルチで申告することをルール化しても、何の歯止めも生じないと思われるため、非公開情報の利用はいけないとの措置です。

(3)-----

また、共通規約の(10)は、遠方における受信信号の伝送と利用がコンテストにおいて著しい不公平をもたらすことがあるために禁止したものです。

これが条件その2です

よろしく願いいたします。

JARL会員課コンテスト係

「2つの条件」を確認するために問い合わせたメールへの返事です